

物納など直接賃料のやり取りを選択した場合の記入例

農用地利用集積等促進計画（兼申出書）

1 権利の設定関係

整理 番号 (受出)	利用権の設定をする者(出し手) [No.]			農地中間管理機構	利用権の設定を受ける者(受け手) [No.]		
	〒 000 - 0011	Tel(携帯)	① 080 - 0000 - 5555		〒 810-0001	Tel(携帯)	① 090 - 0000 - 8888
	住所 福岡市XXX200			福岡市中央区天神4-10-12	住所 福岡市XXX700		
	フリガナ テンジン タロウ [同意印又は署名]			公益財団法人 福岡県農業振興推進機構	フリガナ ホウジクアイホウジン OO ②		
項	氏名・名称 天神 太郎 ② ③ ④または天神太郎			名称 理事長 鐘江 義広	氏名・名称 農事組合法人 OO 代表理事 天神 一郎 ③ ④または農事組合法人 OO代表理事 天神 一郎		
/	e-mail ④ tenjin-t@OOOOOO.com			電話番号 :092-716-8355	e-mail ④ hojinOO@OOOOOO.jp		

☐ 機構を経由し賃料のやり取りを行う場合

☒ 物納など、出し手と受け手とで直接賃料のやり取りを行う場合

2 権利を設定する農用地の明細

利用権を設定する土地								⑨ 設定する利用権の内容				備考	端賃 数 処 理 料
番号	市町村〔 福岡市 〕			区分	現況 地目	(畦畔含む)面積(m ²)		始期 終期	支払 回数	⑩ 権利の種類	賃 料(円)		
	大 字	字	地 番			台帳	取扱				10a当たり	年 額	
1	〇〇	××	100		田	900	900	R 8年11月10日 R 18年11月9日	10	☒ 金納 ☐ 物納 ☐ 使用賃借	年米50kg		
2	〇〇	××	200	裏	畑	525	525	R 8年11月10日 R 18年11月9日	10	☒ 金納 ☐ 物納 ☐ 使用賃借	2筆で年10,000円	毎年1月に支払	
3	〇〇	××	300-1	A	田	2,000	1,500	R 8年11月10日 R 18年11月9日	10	☒ 金納 ☐ 物納 ☐ 使用賃借			
4	〇〇	××	400		田	1,000	1,000	R 8年11月10日 R 18年11月9日		☒ 金納 ☐ 物納 ☐ 使用賃借			
5								R 年 月 日		☐ 金納 ☐ 物納 ☐ 使用賃借			
6								R 年 月 日		☐ 金納 ☐ 物納 ☐ 使用賃借			
7								R 年 月 日		☐ 金納 ☐ 物納 ☐ 使用賃借			
8								R 年 月 日		☐ 金納 ☐ 物納 ☐ 使用賃借			

終期(月日)は、
6月9日又は11月9日
をお願いします。

⑪ 金納
⑫ 物納
⑬ 使用賃借

確認欄

出し手

☐ 通帳(写)
☐ 同意書
☐ 系 図
☐

受け手

☐ 通帳(写)
☐ 振替依頼書
☐

機構を経由し賃料のやり取りを行う場合

○ 賃料の徴収については、毎年12月15日に指定口座から引落します。
なお、15日が土日祝日の場合は、その翌営業日が振替日となります。

○ 賃料の支払については、毎年12月25日に指定口座に振込みます。
なお、25日が土日祝日の場合は、その前営業日が振込日となります。

物納など、出し手と受け手とで直接賃料のやり取りを行う場合

○ 出し手と受け手が、協議・同意した賃料(支払時期・支払方法等含む)に基づき、受け手が出し手に直接支払うこととします。

○ 賃料(支払時期・支払方法等含む)に関するトラブルが発生した場合は、両者の責任において解決することとします。

○ 農地の効率的な利用を確保する観点から、受け手は、以下の「農地法その他農業に関する法令」の遵守状況等について、過去3年間違反がない旨申告します。

農地法第3条(農地又は採草放牧地の権利移動の制限)
同法第4条(農地の転用の制限)
同法第5条(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限)
同法第42条(措置命令)、同法第51条(違反転用に対する処分)
農業振興地域の整備に関する法律第15条の2(農用地区域内における開発行為の制限)
同法第15条の3(監督処分)
種苗法(育成者権又は専用利用権の侵害)
農業取締法第24条(使用の禁止)

⑬

【農用地利用集積等促進計画作成上の留意点】

- ① 携帯電話番号を記入して下さい。携帯電話がない場合は、固定電話番号を記入してください。
- ② 法人の場合は、代表者の職・氏名を記入ください。
- ③ 署名をされる場合は、フルネームで記入して下さい。（氏名・名称欄に署名された場合は、空白でも構いません。）
- ④ メールアドレスがある方は、記入して下さい。
- ⑤ 「台帳」の欄は登記面積を、「取扱」の欄は貸借面積を記入して下さい。
- ⑥ 一筆の農地を表作・裏作に区分して貸借する場合、表作は「表」を、裏作は「裏」を記入して下さい。
- ⑦ 一筆の農地を区分して貸借する場合、区分した筆ごとに「A」「B」と記入して下さい。
- ⑧ 一筆の農地を区分して貸借する場合、「台帳」の欄には登記簿等の面積を、「取扱」の欄には貸借する面積を記入して下さい。
- ⑨ 出し手と受け手の協議を踏まえた支払回数を記入して下さい。 ※使用貸借は、支払回数は記入不要。
- ⑩ 緊急避難方式では、物納による賃貸借ができます。
- ⑪ 出し手と受け手の協議を踏まえ、双方が同意した賃料(10a当たりの賃料・年額の賃料)、支払方法等を記載して下さい。
- ⑫ 緊急避難方式では、「賃料端数処理」の欄は記入不要です。
- ⑬ 農業関係法令の遵守状況等を申告した後、関係法令の違反があった場合は、県に報告する必要があるため、機構にご連絡下さい。